

発 言 者	発 言 要 旨
梶原副委員長	<p>新型コロナウイルス感染症による学校の休業による学校給食の事業者への影響について、3月分は臨時休業補償金により支援されたが、4月以降の臨時休業期間分の支援の状況はどうか。また、夏季休業が短縮される見込みだが、このことによる影響はどうか。</p>
保健・食育主幹	<p>4月以降については食材費等に関する補助を実施しているところもある。年間通じての給食提供回数は夏季休業の短縮のため、減少が多いところでも20回程度であり、減少がないところが多いと聞いている。</p>
梶原副委員長	<p>市町村の状況をよく把握し、食材の活用等について好事例を情報提供すべきである。各地で給食に地産地消を取り入れようとしているが、牛乳や米など給食の食材として供給しているが、販売ロットが大きいことから給食の休止の影響を受けていることについて、県としてどう考えるか。</p>
保健・食育主幹	<p>これまでも学校と事業者が協力・工夫して食材を有効利用している例を紹介している。</p> <p>また、市町村教育委員会に対しては、給食の休止にあたっては十分配慮するよう通知しており、今回の臨時休業に伴う影響について、生産者の方々には丁寧に説明し、御理解をいただいているとのことである。関係の事業者には、児童生徒の健全育成のために尽力してもらっていると認識している。</p>
梶原副委員長	<p>学校給食事業者の窮状を丁寧に聴き取り、細かいところまで把握して対応してほしい。</p>
石黒委員	<p>コロナ禍の影響による医療機関の疲弊もあるのかどうかだが、全国的に学校医の確保が難しいと聞いた。本県の現状はどうか。</p>
保健・食育主幹	<p>本県は、全校で学校医の配置ができています。</p>